

令和7年度に維持修繕を安芸太田町が担当する県道の路線

維持修繕関係【担当窓口:安芸太田町建設課 TEL0826-28-1962】

対象路線 【路線名()内は路線番号】		備 考
主要地方道	(41)五日市筒賀線	
一般県道	(177)下佐東線	
	(249)三段峡線	
	(252)恐羅漢公園線	
	(296)吉和戸河内線	
	(301)澄合豊平線	
	(303)上筒賀津浪線	
	(304)中筒賀下線	
	(305)弁財天加計線	
	(306)小原猪山線	

※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

○ 道路施設等維持	
・ 小規模な舗装補修	路面の穴ぼこ等の補修
・ 崩壊土砂撤去	小規模な崩壊土砂の撤去
・ 陰切、倒木処理	陰切、倒木の撤去
・ 動物死骸処理	動物死骸の撤去
・ 油漏れ事故の対応	交通事故に伴う路面のスリップ防止
・ 除草対策	道路法面の除草、張りコンクリート
・ 側溝清掃	側溝に溜まった土砂の撤去
・ 路面清掃	道路面の土砂等の撤去
・ 植栽管理	道路植栽の剪定、施肥、灌水等
・ 道路排水構造物の補修等	側溝等の小規模な補修
・ 凍結防止剤(置塩)の設置	凍結箇所に凍結防止剤の設置
・ 交通止めを伴う応急措置	崩壊土砂の撤去やバリケード等の安全対策
・ 道路照明維持	電球の交換、器具の修繕等
・ その他	上記以外の道路維持補修
・ 道路構造物維持	側溝、擁壁等の補修
・ 付属物維持	ガードレール等道路付属物の補修
○ 交通安全施設整備(二種)	ガードレール等の新設、道路標識の新設・取替え、 反射鏡の新設・取替え、区画線・道路標示の塗替え・引き直し

令和7年度に維持修繕を安芸太田町が担当する急傾斜地崩壊防止施設

急傾斜維持修繕関係【担当窓口:安芸太田町建設課建設係 TEL0826-28-1962】

対象急傾斜(区域)	備 考
町内に存する県管理の急傾斜地崩壊防止施設	
町内の急傾斜地崩壊危険区域	

※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

- 急傾斜維持修繕
 - ・ 急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕
 - ・ 標識の維持修繕